〇〇〇クラブ規約(会則)

1. 総則

（名称）

1. 本クラブの名称は〇〇〇クラブという。

（活動の本拠地および時間帯）

1. 本クラブは、主に〇〇〇（西海市〇〇町〇〇郷〇〇〇番地）の体育館を活動の本拠地とし、活動の時間帯等は別途定めるスケジュールによる。

（目的）

1. 本クラブは、〇〇〇を通じ心身ともに健全な青少年を育成し、地域社会の振興に寄与することを目的とする。
2. クラブ

（構成）

1. 本クラブは市内中学〇年生から中学〇年生で構成する。

（入部資格）

第5条 本クラブに入部できる者は以下の条件を満たすこととする。

・原則、西海市内の中学校に在籍している生徒であること。

・本クラブの活動を行うに適した心身ともに健康な状態であること。

・本クラブの目的に賛同し、本規約に同意・遵守できる者（保護者も含む）であること。

（入部及び退部）

第６条　本クラブの入部及び退部については、所定の手続きを行う。

　　　　また、本クラブの入部及び退部は本人の意思を尊重する。

（部費）

第７条　〇〇〇円/月。また本クラブの部費の変更については保護者会議により決定する。

（保険）

第８条　部員はスポーツ保険に加入しなければならない。

第３章　会議

（保護者会及び役員）

第9条　本クラブの運営のため、保護者会を設置し、次のとおり役員等をおく。

役員は会長1名、副会長1名、会計1名、監査１名をおく。任期は1年とし、再任は妨げない。

（保護者会の組織及び会議）

第10条　本クラブの保護者会は、部員の保護者及び指導者をもって組織し、必要に応じて、保護者会

議及び総会等を開催する。

第４章　その他

（所属校との情報共有）

第11条　本クラブに所属する部員の活動内容や活動実績について、必要に応じて部員が所属する学校

　　　　 と情報共有を行う。

（規約の改正）

第12条　本規約は必要に応じ、保護者会議において随時改正することが出来る。

また、本規約を補足するために、細則を定めることが出来る。

附則

この規約は令和〇年〇月〇日より効力を生じるものとする。